

議会だより



京丹波町
KYOTAMBA TOWN

発行／京都府京丹波町議会

〒622-0292
京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6
TEL.0771-82-3805 FAX.0771-82-2816
e-mail : gikai30@town.kyotamba.kyoto.jp
HPアドレス : <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/gikai/>



第5号

平成18年10月17日



和知小学校 大運動会

9月定例会

ここが聞きたい
一般質問に10人

17年度決算
収納率向上に徴収対策委員会設置

京丹波町議会ホームページアクセス件数
8,161件 (18年9月30日現在)

目次

京丹波町初の決算	2
条例の制定・改正及び補正予算	6
指定管理者の指定(臨時会)	7
委員会活動報告	8
一般質問	10
新町まちづくりに一言	20

収納率向上に徴収

対策委員会設置

町税収納率86パーセント 滞納総額 2億2,900万円

危機的な財政状況の克服に取り組み

18年第3回定例会は、9月12日から25日までの14日間の会期で開催されました。
本定例会には、新町の17年度一般会計・特別会計決算、条例の制定、補正予算、国への意見書など、41議案が提案され全議案を可決・認定しました。
一般質問には10人の議員が立ち、28項目について執行部の所見を求めました。

17年度町税収納額・不納欠損額・滞納額及び収納率(新町・旧3町合計額) 単位:円

税目	区分	収納額	不納欠損額	収入未済額 滞納額	収納率
町民税 個人	現年分	404,009,378	0	10,024,500	97.59%
	滞納分	8,515,732	13,634,467	21,077,474	19.70%
町民税 法人	現年分	126,095,600	0	406,900	99.68%
	滞納分	957,200	178,300	936,400	46.20%
固定資産税	現年分	992,798,870	3,020,400	49,994,330	94.93%
	滞納分	21,663,295	34,610,422	142,704,513	10.89%
固定資産税国有資産等所在市町村交付金及び納付金	現年分	1,644,000	0	0	100%
軽自動車税	現年分	41,669,000	12,800	1,432,700	96.65%
	滞納分	660,390	277,275	2,760,710	17.86%
町たばこ税	現年分	105,629,378	0	0	100%
合計		1,703,642,843	51,733,664	229,337,527	85.84%

関知をしていない。
問 堆肥センターは、多額な費用を投じて建設したのに、なぜ機能が発揮できないのか。
町長 最も有効な手段を考えて本施設を建設したが、新しい工法であり微調整が必要である。
問 外出支援の同伴は認められないのか。
課長 瑞穂の社協は同伴者を乗せており、丹波は乗せていない。事業者が心配されているのは、事故の際に同伴者への補償対応ができないことである。町としては、同乗させていた、ただけるようお願いはしていく。

い。今後は、行政も地域も一諸に考えていきたい。
問 災害復旧費で琴滝進入路の林地災害は対応できないか。
課長 林地崩壊防止事業があるが、採択要件に該当しないため国・府では対応されないのて手立てがない。
問 林道峰線は何年先までか。幅員などの詳細は。
課長 延長は7kmで約3km残っている。幅員は4mで、期間は22年度までである。

課長 丹波マーケスに対する補助であり、管理に対するものである。
問 アスベスト調査の実施件数と対策工事を行った施設は。
課長 件数は、丹波54件、和知42件、瑞穂15件である。
次長 工事は質美振興センターと瑞穂中学校で封じ込め工事を実施した。
問 中学校給食の調整はどのような状況か。
次長 丹波・瑞穂地域に給食センターがないので、新しい体制を考える中で検討していく。



北部堆肥センターへの委員会視察

一般会計決算

京丹波町の17年度決算は、昨年10月11日から3月31日までの6カ月間で、新町の初決算となりました。

本定例会に、「一般会計歳入歳出決算の認定」議案が提出され、質疑・討論・採決の結果認定しました。
「賛成11 反対5」

主な質疑・討論

問 町税の滞納額が多額となっているが、財政の健全化を図るためには、町税の収納率向上が必要不可欠である。庁内でどのような対策を検討しているのか。
課長 6月から各課より選出した委員で徴収対策委員会を立ち上げて対応している。
問 17年度で5100万円余りが不納欠損処理されているが、これ

は徴収放棄であり、扱いをどのように考えているのか。
課長 今回の不納欠損は、時効によるものや破産、相続放棄により差し押さえる財産がないものを処分した。

問 農業施設整備事業寄附金400万円は、堆肥センターに関する分だと思いが、寄附金ではなく解決金ではないか。誰が何人で負担したのか。
課長 18年3月3日付で、前丹波町長から堆肥センターで迷惑をかけたので、事業の財源にと400万円の寄附を受けている。

問 堆肥センター工費の超過額が17年3月末でわかっているのに個人が立替払いをしていた金を、専決処分により返金してよいのか。
課長 担当課としては、契約書に基づいて施工業者に支払いをしている。それ以上のことは

討論

反対討論 坂本美智代議員
畜産堆肥化施設建設事業は、法律を逸脱した契約で行っており、前町長の責任は重大で、当時議長の現町長も責任を問われるものである。2億7千万円余りの不納額を出す前に予算を見直し、他の事業や住民要望に答えるべきである。

反対討論 山田 均議員
畜産堆肥化施設建設にかかる工事を、職員が勝手に発注し工事代金を支払っていたことは、あるべきことではなく、どんな理由があるにせよその責任は問われる。多額の不納欠損処理が合併直後に行われたことは、行政不信を招くものである。

賛成討論 島中 勉議員
庁舎改修や電算統合など新町への速やかな移行、地域イントラネット基盤整備など情報格差の是正のための事業など、旧3町からの継続的な事業を重点実施している。台風23号による災害復旧の最終やアスベスト対策など必要な対策が講じられている。

賛成討論 横山 勲議員
健康被害が大きな問題となったアスベスト対策、情報基盤の整備に向けて地域イントラネット基盤の整備、出産祝い金の充実など、町長が公約とした事業が執行されたことを評価する。不納欠損や収入未済の問題は、税の公平性を保つ観点からも努力が必要である。

特別会計決算

17年度の京丹波町15特別会計、瑞穂病院事業会計及び京都府市町村交通災害共済組合の決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、17議案とも認定しました。

特別会計決算額 (単位:千円)

主な特別会計		収入額	支出額	採決結果
国民健康 保険事業	事業勘定	1,047,883	995,551	全員賛成
	和知診療所	237,465	234,188	
介護保険事業		865,947	809,909	全員賛成
水道事業		1,098,783	1,061,419	賛成13. 反対3
下水道事業		517,944	517,809	賛成13. 反対3
土地取得		16,821	2,740	全員賛成
町営バス運行事業		49,434	48,837	全員賛成
国保瑞穂病院事業		348,219	383,730	全員賛成

主な質疑・討論

国民健康保険事業

問 不納欠損の最高額は。 **課長** 220万円が最高である。

問 資格証明書と短期資格証の件数は。 **課長** 3月末で、資格証73件、短期証70件である。

問 町長が認める保険料軽減措置の件数は。 **課長** 自然災害による

理由を基準としているが、今回は対象がない。

〔和知診療所勘定〕

問 収入未済件数と最高額は。 **課長** 4人で、最高は41万6280円である。

介護保険事業

問 ショートステイ、施設入所の待機者数は。 **課長** 入所待機者数は、町内の3施設で122人である。ショートステイに待機者はない。

問 事業所の使用している水道使用量は。また1万9千人でダム計画がされているが、今後6千人をどのように増やしていくのか。 **課長** 事業所の年間水量は75万6千m³である。人口は旧水道事業組合でアンケートなどにより算出した結果である。

水道事業

問 滞納などの場合、介護サービスが受けられなくなるが、どのように知らせているのか。 **課長** その旨を通知により知らせている。

問 収入未済の原因はまた、件数と取り組み方法は。 **課長** 件数は1266件である。合併以後、未納者に督促状が出せていない。4月から督促もしており、今後は訪問もしていきたい。

反対討論 東まさ子議員
現在、日量9100³mの水が確保されており、大量の水が余っている。給水人口1万9千人という過大予測を見直すとともに、畑川ダム建設は中止すべきであり反対する。

討論

賛成討論 野口久之議員
新田配水池の配水管埋設工事や和知簡易水道統合整備事業の推進など、年々給水区域の拡大が図られている。一日も早く未給水地域の解消が図れるよう要望し賛成する。

下水道事業

問 旧丹波・和知では未接続でも使用料の半額を徴収している。徴収を見直すべきでないか。また、下水道の接続工事をしやすいよう

工事請負契約

町道升谷大迫線橋梁新設(下部工事)

升谷地内に橋梁下部を新設する工事で、契約金額1億3807万5千円で「河野・金本・高山特定建設工事共同企業体」と契約締結。
〔全員賛成〕

新田配水池築造工事

下山地内に配水池を新設する工事で、契約金額1億1970万円で「新陽・今藤・徳川・小林特定建設工事共同企業体」と契約締結。
〔全員賛成〕

遠方監視装置及びポンプ設備設置工事

下山地内外にポンプ設備などを設置する工事で、契約金額7980万円で「日新電機株式会社 京都営業部」と契約締結。
〔全員賛成〕

監査報告

町税等の滞納問題は公平の原則からも課題である。「町税等徴収率向上対策委員会」がより効果的に機能することと、粘り強い業務遂行に期待し、推移を見守っていきたい。

監査の中で、特に時間外勤務手当と消耗品費に注目してみた。消耗品費では、ゆとりのある決算となっているが、経費削減の努力の結果なのか判断としないが、根拠を明確にし精度の高い予算計上を希望する。時間外勤務手当については、合併直後の錯綜する事務処理への対応、選挙対応などやむを得ない面もあるが、常習化やルールが形骸化していないか、改善への工夫が求められる。

均衡ある社会基盤の整備等、財政意識を町民のみならずと共有し、足腰の強いまちづくりが達成されることを希望する。

監査委員 人見 亮・室田隆一郎

討論

反対討論 山田 均議員

施設未使用の家庭から使用料の半額を徴収しているが、工事をしなくても資金繰りや事情によりできない家庭もある。高齢家庭などの実態にあった対策を講じるべきであり反対する。

賛成討論 吉田 忍議員

財源を有効に活用され、一般会計からの繰り入れも最小限に抑えられている。今後、維持管理のコスト削減を図るとともに、快適な生活環境の整備に努められるよう要望し賛成する。

土地取得事業

問 歳入予算がないのに収入がある。財政上問題はなのか。 **課長** 本来計上すべきであるが、行政実例では特例として認めているので、特例ということで理解いただきたい。

問 なぜ補正対応をしなかったのか。収入役職務代理の見解は。 **参事** 十分精査できてなく申し訳ない。今後十分精査する。

育英資金

問 給付は何人か。制

問 15年から才原地内の縦貫道工事移転先が2転3転したと聞いたが、なぜ畑地分の収入が今になったのか。また、売買単価は。 **課長** 宅地分は支払いが完了しており、契約時において、畑地分は仮地番のため登記完了後とされていた。そのため、登記が完了した本年3月末の収入となった。国土交通省の補償単価である。

瑞穂病院事業

問 看護師不足解消の見通しはついたのか。また、看護師の不足により診療報酬に影響がないか。 **課長** 募集したが応募がなかった。医療法では問題ないが、診療報酬に影響がある。



ポンプ設置が予定されている地下ポンプ室(畑川浄水場)

**条例の
制定・改正**

自動車や自転車の放置を防止する条例の制定、ほか5条例の改正案が提案され、全議案を可決しました。

放置車を防止するための条例を制定

自動車や自転車を、町が管理する公園や広場に放置することを禁止し、持ち主が判明しない放置車は警告ののち移動し保管する。6ヶ月間所有者が現れない場合は町が処分できることを定めたもの。

〔全員賛成〕

問 公共の場所での放置車の状況は。

課長 現在確認できていない物は自動車2台である。

医療費などの一部負担金を2割から3割に

「国民健康保険条例を改正」

70歳以上で課税所得が145万円以上ある人の、医療費などの一部負担金を2割負担から3割負担に、また、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円にする。法律の改正に伴うもので、施行は10

補正予算

月1日から。
〔賛成13 反対3〕

18年度一般会計補正予算、国民健康保険事業ほか8件の特別会計補正予算が提案され、全議案を可決しました。一般会計は、3億630万円を追加補正するもので、追加後の予算総額は107億730万円になります。



災害復旧工事が実施される農業施設(和田地内)

18年度 主な会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額	主な内容	採決結果
一般会計	3億6630万円	107億730万円	減債基金の積立 2億500万円 自治振興補助金 1152万円 農林施設災害復旧 6886万円	賛成13 反対3
国民健康保険	1億3071万円	18億5697万円	保険財政安定化事業 8469万円	全員賛成
介護保険	1億6477万円	16億947万円	介護サービス等諸費 9000万円	全員賛成
水道	7345万円	19億788万円	水道管移設工事 4000万円	全員賛成
土地取得	1504万円	1512万円	才原地内土地買戻し 1504万円	賛成13 反対3

(金額は千円台を四捨五入)

主な質疑

問 自治振興補助金の内容は。

課長 集会所設備の改修などが13件で一番多く、他には公園の遊具設置などが3件ある。

問 小さな集落のソフト面の事業に対しても補助すべきでは。

町長 行政で行うもの、地域にお願いするものを区分し、要綱に基づいて補助する。

問 一般質問の答弁では、40万円未満の小災害は対象外と聞いたが、町の対応は。

町長 7月豪雨の被害は45件あり、町の単独費用で復旧する災害(13万円以上40万円未満)はなく、地域にお願いした。13万円ぎりぎりの災害については再度検討したい。

臨時会

8月28日に臨時議会が開催され、指定管理者の指定に関連する議案、工事請負契約についてなど6議案が提案され、全議案を可決しました。

条例改正

マスターズハウス、マスターズ農園、グリーンランドみずほの3施設の管理を、指定管理者に移行するため、関係する3条例を改正。

〔全員賛成〕

問 指定管理者制度導入によって町行政にどのようなメリットがあるのか。

課長 住民サービスの向上や施設の管理運営の効率化が図れる。

問 利用の手続きや利

用料金などの変更があるのか。

課長 現時点では変更はないと聞いている。

問 他の施設の移行は、

課長 約100カ所の公の施設があるが、一定収益の上がっている施設を対象に、検討していかなければならないと思っている。

管理者を指定

〔マスターズハウス及び瑞穂マスターズ農園〕
指定管理者
財団法人瑞穂町農業公社(理事長 田畑一喜)
〔全員賛成〕

問 管理者制度に移行後の委託料は。

課長 指定管理料として、18年度後期分が583万円、19年度からは1000万円の申請が公社からでている。

【グリーンランドみずほ】

指定管理者
グリーンランドみずほ株式会社(代表取締役社長 黒田一夫)
〔賛成15 反対1〕

問 指定の期間が2年

課長 管理料は期間中一定の額となっている。昨今の経済情勢をふまえて、状況の変化に対応できるように期間を短かくした。

工事請負契約

町営住宅三ノ宮団地建設事業(町営住宅10戸と集会所や駐車場などを整備)の最終工事となる、2棟4戸分の住宅建築工事の請負契約。
〔全員賛成〕

契約金額
7507万5千円
契約の相手方
株式会社安谷組

問 平屋2棟4戸で約7500万円の契約で



町営住宅4戸が建設される三ノ宮団地

あるが、住宅建築以外の付帯工事もあるのか。

課長 外溝工事も含まれている。住宅建築の坪単価は78万8千円になる。

問 事実上、平屋の一戸建て住宅と変わりが

課長 田舎の環境に合った住宅になっている。今後コスト面には十分配慮をしていきたい。

9月定例会の会期中に各常任委員会を開き、関係議案の審議や請願審査などを行いました。

◆放置車の防止に関する条例

問 条例整備の効果及び所有権の確認方法は、
答 上位法（道路法、河川法、都市計画法など）にかからない公共用地の放置車の防止と

町有地における放置車防止条例の審査

総務文教

撤去について条例整備するもので、所有権の確認は運輸局などで行う。レッカー代、リサイクル法による手数料が必要となる。

◆一般会計補正予算

問 合併市町村に約束されている財政支援策の特別交付税はどうなっているか。
答 財政計画では、3年間に総額6億5500万円の特別交付税を見込み、1年目に半分残り半分を2年に分けて交付を受けると推計している。3町の合併前の交付額は6億6千万円、合併後3億円プラスされると考えていたが、1年目は約7億2千万円と計画どおりに伸びていない。

問 合併特例債の償還期限の変更と充当先は。
答 10年から20年の期間変更は、実質公債比率の関係で1年の償還額を減らすためである。

問 合併特例債の償還期限の変更と充当先は。
答 10年から20年の期間変更は、実質公債比率の関係で1年の償還額を減らすためである。

問 老朽化した丹波1件、和知4件の水路改修で、事業効果が高く、受益の多いものを優先した。
答 有害鳥獣の捕獲檻は、餌が必要であるが、捕獲した場合の補助金交付基準と18年度捕獲実績は。

問 捕獲した場合は、基準額を交付している。18年度は、牡鹿92頭、雌鹿117頭、猪88頭、猿2頭、カラス33羽、ヌートリア4頭、アライグマ12頭を捕獲した。
答 土木費の測量設計



捕獲檻により捕獲された5頭の猪

問 住宅改修助成制度の創設を求める請願は、審査の結果、継続審査となりました。
答 升谷大迫線橋梁取合い道路である。

◆請願審査

問 合併特例債の償還期限の変更と充当先は。
答 10年から20年の期間変更は、実質公債比率の関係で1年の償還額を減らすためである。

◆産業振興課への要請

品目横断的経営安定対策及び中山間ふるさと保全支援事業（丹波地域）について、集落説明会を行うよう要請しました。

充当先は、基金の積み立て、町道整備（3路線）、ダム関係、都市公園事業に充てている。
問 町全域が過疎地域に指定されて明るい展望はあるか。
答 過疎債は、交付税算入が70%で有利なため活用したい。ただし、実質公債比率が18%を超えているので比率を減らしながらの運営が必要である。借入れと償還のバランスを十分見極め財政運営に留意したい。



放置車両がある町有地（蒲生野地内）

◆請願審査

郵便局機能の維持とサービス堅持を求める請願は、審査の結果、継続審査となりました。

問 徴税費の予納金は、個人や会社の破産にともない、財産を処分する際、財産管理人の選定が必要であり裁判所に申し立てるために納めるもの。
問 社寺等文化資料保全補助金の内訳は。
答 質美八幡宮の山車の人形、丹波八坂太鼓の修繕費用である。

看護師の充足で基準診療報酬を

福祉厚生

◆国税条例の改正

問 70歳以上で、課税所得が145万円以上の人は、自己負担が3割になるが対象者は。また、35万円に増額の出産一時金は病院窓口で精算されるのか。
答 収入額で単身世帯は383万円、夫婦世帯では520万円となり、153人に影響する。出産一時金は、病院との契約が必要なので検討したい。

◆一般会計補正予算

問 瑞穂共同作業所の工事内容と工事期間中の作業場所は。

農業振興の充実強化を求める国への意見書を委員が発議

産業建設

19年産から導入される「品目横断的経営安定対策」は、これまで一律に全農家を対象としてきた品目ごとの価格政策から、担い手・集落営農の経営に絞って導入された政策に転換されることから、次の事項について適切な措置を講じることを要望する意見書を国の関係機関へ提出する発議をした。

◆一般会計補正予算

問 農業機械導入町独自補助金581万3千円の補助基準の考え方は。
答 農家組合規約、作業規定、実績があるかで判断しているが、今後は基準を明確にした。今回補助する農家組合は、安栖里（水稻乾燥機1台）大倉（黒大豆脱粒機1台）坂原（トラクター1台）広野（コンバイン1台）。

- ① 農家の現状を直視し、地域の実態にあった経営安定化対策を講じること。
- ② 中山間地域等直接支払制度の拡充を図ること。
- ③ 「地産地消」の施策を積極的に取り入れること。
- ④ ポジティブリスト制

問 農業用水路補助金129万2千円の補助基準は。

問 雨漏りするので一枚屋根に修理する。工事中の作業場所は社協に任せたい。
問 府補助金の減額は、社協の合併により職員に対する補助金が1人分減額されたためである。
問 保険財政共同安定化事業について。
答 レセプト1件当たり30万円から80万円未満のものに対し保険者が拠出金を出しあい、交付金を受け取る制度ができた。円滑な財政運営を図ることを目的にしている。

◆国保事業会計補正予算

問 療養ベッドの利用状況は。
答 瑞穂病院は17床のうち14床、和知診療所は12床のうち7床稼働している。

◆瑞穂病院事業会計

問 制度の改定、看護師不足によるペナルティーなどが病院の診療報酬に与えている影響は。また、早く看護師を確保することが必要

である。療養病棟は必要。利益だけの問題ではない。
問 診療報酬の3・16%引き下げ、看護師不足のペナルティーで一般入院病棟の入院基本料が3790円の減。療養病床利用者の診療報酬は仕組みが変わり2010円減る。相当の看護師を採用しないと夜勤のローテーションが組めない。現状で夜勤の回数を減らせばどちらかの病棟を廃止しなくてはならない。



看護師不足が続く瑞穂病院

一般質問 ここが聞きたい



横山 勲 議員

職員の資質向上策は

職員自らが、一層気を引き締めて▶町長

問 一人ひとりの職員が担当する地域を受け持ち、行政と住民を結びつけるサポート役として、職員の地域担当制を導入すべきではないか。



更なる活力が期待される職員(本庁舎)

町長 住民自治組織の構築に向けて検討をしているが、住民組織のあり方などを含め、職員がどう関わっていくのか充分検討したい。

問 職員からの提案制度を設け、政策を形成する能力を活用すべきでは。

町長 本町では提案制度は設けていないが、今後も職員の意識改革と職員研修により町政に反映できる取り組みを進めていきたい。合併一年を迎えるのを機に、住民サービスの向上や、効率的な行財政

運営の視点に立って、事務のあり方など見直すべき事項について、意見を求めていきたい。

問 職員の教育研修の実施状況は。

町長 積極的に実施をしているが、今後も高度な行政サービスの提供、専門的な人材の確保など、自治能力を高めるため計画的に行うとともに、職場内研修についても実施していきたい。

問 職場規範と勤務実態はどうか。さらに超過勤務命令書について個別様式に改めるべきではないか。

町長 常に注意を喚起しているが、更に一層気を引き締め、職務遂行に当たるよう、綱紀徹底を全職員に通知した。超過勤務命令については、定められた様式により、事前の命令、



答弁に立つ、町長

実績の確認を行っている。なお、提案いただいた資料については今後検討をしていきたい。

問 人事考課制度の導入は。

町長 職員に対する適正な勤務評価は重要であり、今後、導入に向け研修を重ねながら、時間をかけ検討したい。

問 地域が主催した戦没者慰霊祭に参列されなかったのは。

町長 地域で開催の慰霊祭については欠席としたい。適切な連絡ができなかったことについてお詫びをする。今後は2年に一度、町もしくは、社協と合同の開催を考えている。

堆肥センター建設の問題を問う

十分機能していないのも事実▶町長



今西 孝司 議員

問 北部堆肥センター(下新田)施設の機能が100%稼働していないと聞かされた。また、一町民から「質問書」が寄せられ、堆肥センター建設に係る工事の後始末のあり方が問われている。すべてを明らかにするべきではないか。

町長 堆肥センターについては一番ポピュラーで、ランニングコストの低いものを選ばれたが、機能が十分働いていないことも事実で、不備部分については、順次改善を図ってきている。また、建設工事に係る問題については、前理事者から、職員が支払ったと聞き、公金で処理されていなかったのが幸いと申し上げた。残土の件は、自分の土地に自社で請け負った工事で発生した残土を処分されているので許認可の必要はない。

北朝鮮ミサイル発射をどう捉えるか

問 北朝鮮はミサイルを日本海に撃ち込んだ。この暴挙をどう捉えるか。近隣の市町では首長・議長名で「抗議」声明を出しているが、当町はどうなのか。

町長 世界平和を無視した許されざる行為と思う。また、府町村会と議長会の会長名で「抗議」声明を出している。

学校教育の充実を

問 最近、親や子どもによる悲惨な事件が頻りに起こっているが、教育にも問題があるのではないか。人づくり教育の見直しも必要ではないか。

須知高校の存続に向けた取り組みは、職業

科の充実が必要であり、早期に対策委員会の立ち上げが必要ではないか。

教育長 教育に問題があったと言うより、社会的な背景があったと思う。須知高校の問題は、特色ある学校づくりに取り組んでいただいている。



北部堆肥センター発酵処理施設(上新田)



畠中 勉 議員

医療体制やサービスの向上を

看護師の確保に努力 ▶ 町長

問 安定した医師・レントゲン技師・薬剤士・理学療法士・看護師などの職員を確保しなければ、医療体制やサービスの向上はできないのではないかと。

町長 地域医療の充実には医師・看護師の確保は大切である。現在医師は常勤4人、非常勤10人により診察して



待ち時間がわかる電光掲示板(瑞穂病院)

いる。今後とも関係機関に働きかけながら安定した医師確保に努める。

看護師については4月に退職者が多くあり、5人が不足となっている。有線放送や広報誌で募集したが採用までには至っていない。今後も確保に努力したい。

町長 外来患者の受付機・投薬順番表示など、待ち時間短縮に向けて取り組んでいるが、診察日や診療医によって患者が集中するため大変迷惑をかけている。病院経営の安定には迅速で安心感を与えることが必要であり、近隣病院で実施されている院外処方箋や電子カル

問 受付のカード化や診察番号表示は患者に安心感を与えている。また、内科の2診制や予約診療など改善がされたが、薬が出るまで長い待ち時間となり1日かかる。開院から1年6ヶ月が経過し迅速な対応をしなければ患者数が減少して経営が悪化する。院内・院外処方箋や電子カルテの導入など改善が必要と考えるが。

待ち時間短縮について

テの導入などを調査研究し、検討したい。

療養病床について

問 医療制度の改革や法改正により支援費の削減、自己負担率の引き上げ、さらに今後は老人保健制度の廃止や療養病床の大幅削減が検討されている。超高齢化の町であり療養病床は残すべきだと考えるが。

町長 医療制度の改革により療養病床は6年後には6割削減される。本年7月からは医療の必要が低いと判断される患者には、診療報酬が大幅に引き下げられる病院経営は厳しくなる。高齢化社会の中で療養病床の必要性は痛感している。審議会では、本町の財政力から身の丈に合った持続可能な病院のあり方について検討していただくことにしている。



町民の健康を守る医療施設(瑞穂病院)



小田 耕治 議員

行政と住民の役割分担の変更は慎重に

自発的な動きを期待する ▼ 町長



ふるさと祭りの舞台づくりをする地域住民(本庄地内)

問 厳しい財政状況と合併という大きな転換期に直面し、行政と住民の役割分担の変更が生じている。夏祭りなどの補助金カットもそのひとつと

して理解するが、財政難だけを理由に住民に押し付けるような形にならないよう、プロセスを大切に慎重に進めるべきである。今後の進め方は、

町長 住民主導で夏祭りを成功させていたいただいたことは、地域の活力となる取り組みであったと思っている。行政依存の公共サービスには限界があり、地域の方で問題を解決していこうとする自発的な動きが各地で起きている。

本町も、地域振興会など地域の基盤となる住民自治組織をつくり、行政と住民の役割分担のもとでまちづくりを

進めていきたい。今後、検討委員会を設置し、住民のみさんにも趣旨の理解を得ながら進めていく。

財政の裏づけがある総合計画を

問 総合計画審議会が設置され、計画の策定が始まった。

実効性のある計画を策定するためには、町の置かれている現状や今後の見通し、財政計画などを審議会に提示し、財政の裏づけのある計画とすべきでは。

町長 基本的には、合併協議会で確認された新町まちづくり計画を土台とし、過疎計画などの個別計画との整合性を図りながら策定する。また、住民アンケートや広報誌による意見募集など、住民参加型の計画としたい。



具体的な検討が始まった総合計画(産業建設部会)

財政計画を審議会に提示すれば、より現実的な計画策定ができると思っている。

早急に、住民に説明を

問 財政再建をどう進めていくのかを、行政と住民が共有し共通の課題として取り組んでいけるよう行政内部は

もちろん、住民にも説明すべきである。

町長 財政状況は、短期間で大きな変動をしている状況であるが、将来を見通すことは必要不可欠である。現在計画を策定中であり、全体像が見えしだい広報誌やホームページで公表する。



山内 武夫 議員

7月集中豪雨の農地災害に支援を

小災害は補助金に頼らず自力で▶町長

問 7月の集中豪雨で町内でも農地などに多くの被害が発生した。町からの回答ではほとんどが「区において対応願いたい」とあるが、補助対象は何件を見込んでいるのか。

また、町の農林漁業関係補助金交付要綱では13万円以上40万円未満の「小災害」を補助対象としているが、どのように対応するのか。先の台風23号による災害では、旧町それぞれが13万円以下の災害について2分の1の補助をしてきた経過がある。

農情情勢厳しいなか、このまま放置すれば農地の放棄、生産意欲の減退につながる。住民の切実な要望に目を向け支援することが行政の責務と考える。この際、補助枠を拡大し、積極的に支援をすべきと考えるが。

また、瑞穂町商工会では、町内の事業所に長年勤務された方を対象に永年勤続優良従業員表彰を行っている。



災害の早期復旧を(保井谷地内)

商店街の活性化と商工会への財政支援を

問 商工会の行う小規模事業経営支援事業は補助金の算出根拠である補助基準単価が極めて低く、多額の自己負担となっている。不況が続くなか、会費の値上げも困難であり、町の活性化を共に考える立場からも財政支援をすべきと考えるが。

また、瑞穂町商工会は、均等性を保つ上から不公平感もあり、町長表彰は行わないこととした。今後、商工会の合併協議の中で調整をされたい。

本年から町長表彰をしないと聞いたが、町長として感謝と激励をすべきであり、京丹波町全域に拡大し実施すべき事業と考えるが。



活性化が期待される桧山商店街



9号線改良工事予定地(水原地内)



西山 和樹 議員

問 15年以降、旧瑞穂町梅田地域において、9号線拡幅により排出される大量の土砂を埋め立て、トラックターミナルの機能を併せ持つ施設として「道の駅」

構想があり、地域住民が親しめる拠点施設となることを楽しみにしていた。

町長は17年度新町予算において用地買収費を提案し議会も可決したが、地域住民や地域の団体などに対し何の具体的理由も説明せず、一存で買収を中止したのはなぜか。

町長 契約に向けた取り組みを進め、捺印もいただいたことは承知している。最終のところまでいったとは認識していない。そのへんはどうかと詰められると非常に厳しいところであるが、私としては認識していなかったというところである。



買収を見合わせた土地(坂井地内)

梅田地域「道の駅」構想中止は

地域から熱い思いが伝わらない▶町長

町長 財産区、振興会の議事録では「口も手も出さない」といった発言ばかりであり、地域としての具体的な取り組みが聞こえない。梅田地域のみなさんの拠点となるべき施設ができ、みなさんの魂がいかに入られるか、どう活用していくのか

が一番大切である。そのことが十分整っていない状況の中で予算を執行するのは拙速すぎると判断で、取りやめたのではなく見合わせた。

問 町は予算成立に基づき、埋め立て予定地の売買契約を締結する目的で契約書を作成したが、町の都合で契約不成立を主張するならば、契約締結の過失による損害賠償に及ぶる考えはあるのか。

町長 契約に向けた取り組みを進め、捺印もいただいたことは承知している。最終のところまでいったとは認識していない。そのへんはどうかと詰められると非常に厳しいところであるが、私としては認識していなかったというところである。



坂本美智代 議員

福祉用具の貸し出しに町独自の助成を

必要な方には社協の貸し出しで▶町長

問 4月からの法改正により、要介護度1以下の軽度者への福祉用具レンタルが一定の条件に当てはまる場合を除き、介護保険での利用ができなくなる。この対象となる利用者は何人か。自己負担の増加は、福祉用具を自費で購入、レンタルする高齢者に対し町独自の助成をすべきではないか。国に対し、これま



介護保険での利用ができなくなるベッド

での利用者から福祉用具取り上げの中止を要求すべきではないか。介護報酬が改定される現場とかけはなれたものとなり、ケアプランの作成をしてもええない人が全国で増えているが、本町では利用者本人にあった適切なケアプラン作成がされているのか。介護保険料値上げを抑えるために国に対し

問 仕事と育児の両立できる支援策を強めるために、一定の従業員を抱える企業に対し両立支援に関するアンケートを実施するべきではないか。合併で縮小された延長保育の時間

両立支援策への強化

府を通じて国庫負担率を引き上げるよう要望していききたい。

7カ所の介護支援事業所にケアプラン作成を委託している。

町長 対象者は27人で、自己負担はベッドで1100円から1150円増となる。町独自の助成は考えていないが、必要と思われる軽度の方には社協での利用貸し出しもある。国に対し健全な介護保険制度を維持できるよう要望していく。

国庫負担の引き上げを強く要望すべきではないか。



身近なところから取り組もう(質美地域)

町長 800あまりの事業所を対象にアンケートなどを検討しながら、効果的な支援策導入を検討していきたい。地域ボランティアによる預かり保育の導入も検討しながら取り組んでいきたい。

身近な取り組みから

問 地球温暖化防止や循環型社会の構築にむけ、身近な取り組みから環境を守る意識を広げるためにも、使用済みてんぷら油回収に取り組む考えはないか。
町長 呼びかけや回収場所の提供などの支援を考えていきたい。

無年金者対策を

問 無年金者への対応はどのようにするのか。
町長 町村会などと相談し、そうしたことが解消されるよう努力する。

親水公園の災害復旧は

問 整備された親水公園は、完成後あまり利用されることなく二度の水害に見舞われ、今後も無傷で多くの方に利用される状況にはないと考える。
現状を整理し再々整備を思いとどまってはどうか。
町長 府においては、洪水時に被害を受けな



水害に見舞われた親水公園(坂原地内)

情報収集と発信について

問 本町に関心をもつ方からは、最近の情報量が少なく地域の動きが見えにくいといわれている。町外へのアピールには多様な情報媒体への情報提供が必要と思うが。

また、職員の減少で地域の声が届きにくくなったと聞く。地域に足を運び地域課題や町民の声を把握することで、情報収集や情報発信をより効果的に進めることができるのではないか。

町長 報道機関を通じて対外的な情報発信、町のPRの重要性は感じており、今後も情報提供を行っていききたい。職員の意識改革を図り住民の声やニーズ、地域課題などを広く収集し、施策に反映させるようなシステム作りも図っていききたい。

行財政改革の方針を示せ

町民の理解を求めながら▶町長



野間 和幸 議員

問 旧3町が合併を余儀なくされたのは、収入の減少が最大の要因である。まちづくりの基本は、財政再建を抜



町民とのコミュニケーションは対話から

きに希望の持てる町には成り得ない。今日の財政状況とスリム化方針を町民に説明して理解を求めるべきと思うが。

町長 最大の行政改革が合併であったと認識している。内部経費の精査、事業の計画的な実施、財政の抜本的な見直しを推進し、併せて繰り上げ償還を行い財政基盤の確立をめざしたい。町民には、どれを選択して、どれをあきらめるかといった厳しい選択もしていた。だのために現状を知らせ、理解を求めながらまちづくりを進めて行く。



山田 均 議員

住民の立場で考えるべき

説明会は要請する ▶ 町長

問 松山・梅田郵便局で集配業務が廃止になれば、配達・集金業務がなくなり職員は3人程度になる。さらに土曜日の営業、土・日曜日の時間外窓口、私書箱や料金受取人払いなどの廃止や郵便物の回収も1回となる。ATMの利用時間帯も変わり、不便になりサービスの大幅な後退が起こる。郵政公社に集配業



集配業務廃止が予定されている松山郵便局

務廃止の中止と、地元への説明会を公社に要請すべきだ。
町長 公営でできなかったサービスが民間ではできるようになる。これまでのサービスは引き続き維持していくと聞いており、集配業務廃止の中止を申し入れる考えはない。また、地元への説明会は当然であり実現できるような公社に要請したい。

問 合併後、不信感やあきらめの声を多く耳にする。まちづくりの基本を町長は「財政難の克服、自治能力の向上、総合的な行政力の展開」としているが、特色あるまちづくりは具体的に進んでいない。6千人の人口増を見込んだ畑川ダム建設や、管理経費が必要なだけの都市公園など大型事業の推進は、財政難に拍車をかける。アンケートで示されたように「福祉の町づくり」を基本にすべきである。
町長 新町まちづくり計画を踏まえて策定する総合計画に基づき、各種施策を進めていきたい。財政難の克服などに取り組み、総合的な行政力でまちづくりをすすめていきたい。

福祉の町づくり
特色あるまち

有害物質の
受け入れ対応は

問 瑞穂環境保全センターに産業廃棄物のフェロシルト（ヒ素やカドミウムなどの有害物質や放射能性物質を含む）を加茂カントリークラブから2万tを受け入れていた。安全な埋め立て方法が。基準値以上の土砂の搬入はないか。災害や地震で表面に出ないか。町独自の安全基準で立ち入り検査など実施すべきだ。

町長 今年6月から基準の3分1以下のものを受け入れている。監視委員会が立ち入り調査も行い、適正な埋め立てが行われている。地震などにも安全設計で施工されている。埋め立ては別の区画で、サンドイッチ方式で行われており、町独自で検査を行う考えはない。



フェロシルト埋め立て現場(瑞穂環境保全センター)



東 まさ子 議員

ガイドヘルプや

手話通訳は無料に

無料とするよう協議している ▶ 町長

問 10月から障害者自立支援法が本格実施となるが、地域生活支援事業の内容は。ガイドヘルプや手話通訳などは無料に。また、共同作業所の今後は。



障害のある人の活動拠点(丹波共同作業所)

町長 地域生活支援事業は、南丹圏域で事業内容を調整している。日常生活用具給付事業は基準額を超えた部分は負担がある。ガイドヘルプや手話通訳など社会生活上必要不可欠なものは無料とするよう協議している。3共同作業所はひとつの作業所とし、支援法に基づき進めたい。

最終処理は
検討委員会で

問 埋却鶏の最終処理と鶏舎の撤去、跡地利用は。
町長 埋却鶏の現地での処理はない。建物撤去費用は、2億5千万円から3億円程度と聞

メニュー負担は

問 ケーブルテレビ整備の財政見直し、メニューと負担はどうか。
町長 交付金事業の採択に向け調整を行っている。自治体で運営した場合に年約1億円必要で利用料収入、交付金による運営を考えている。事業のメリットは情報網の統一化で、情報伝達手段としてケーブルテレビの整備をすすめている。また、ケーブルテレビにより各家庭に伝送路を敷設することでデジタル放送への対応が可能にな

いているが全額を町で負担できない。町負担を軽減するために撤去も含めた跡地計画を考えている。地元の理解をいただき処分が完了した時点で、対策委員会を設置し撤去・跡地利用の方針を検討したい。

高齢者の負担軽減を

問 税の軽減制度の周知徹底を行いたい。また、介護度が高い認定者に「障害者控除対象認定証明書」の発行を。
町長 十分周知いた

る。負担は、加入金、屋内工事費、利用料が必要。利用者の負担による運営が基本である。

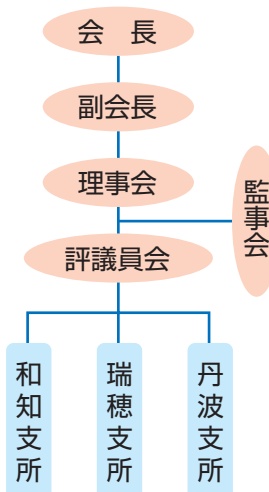
町長 十分周知いた



最終処理に向け課題の鶏舎(安井地内)

新町まちづくりに一言

京丹波町社協組織図



* 社会福祉協議会を社協と略しています。

まして順調に活動を展開させていただいております。社協は、超高齢地域における福祉ニーズに応え、社会福祉法の精神に則り介護保険事業や障害者自立支援事業などを積極的に取り組み「住み慣れた地域でともに支えあい健康で安心して暮らせる福祉の町づくり」を目指しております。

今後は、在宅福祉事業を柱として一人ひとりの権利が擁護され、ふれあいサロンをつうじて近隣の見守りや介護予防が町内全域で充実してすめられるよう努めてまいります。

皆様方の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。



京丹波町社会福祉協議会
会長 後藤 敏和

安心して暮らせる
福祉のまちづくり

議員発議による意見書を関係機関へ提出

議員発議による意見書を全員賛成で可決し、国などへの関係機関へ9月25日付で提出しました。

【出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書】

「出資法」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正に当たり、次のとおり改正することを強く要望する。

1. 出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引下げること。
2. 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を撤廃すること。
3. 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

【農業振興対策の充実強化を求める意見書】

農地の荒廃防止や安定した食料確保等を行うために、次のとおり適切な措置を講じるよう要望する。

1. 農家の現状を直視し、地域の実情にあった経営安定化対策を講じること。
2. 中山間地域等直接支払制度の拡充を図ること。
3. 「地産地消」の施策を積極的に取り入れること。
4. ポジティブリスト制度は、地域の生産実態にあわせた残留基準を早急に作成すること。
5. 鳥獣害対策の一層の強化を図ること。

編集後記

京丹波町が誕生して一年。いま、それぞれの地域の特性や個性を生かした町づくり、均衡ある発展が求められています。

この広報紙がみなさまと議会との架け橋となるよう、町の動き、議会の様子を「ありのままに わかりやすく 住民とともに」を motto に、委員一同いち早く紙面にてお知らせできるように頑張ります。

(T・Y)

